

令和3年度
綾川町教育委員会評価

学校教育課評価シート

学校教育課		持続的教育活動を維持・形成を図る					
		主に「もの」に関して					
評価手順	評価項	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4	
		Plan		Do	Check	Action	
		計画・見直し		実行	振り返り	改善	
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
学びの場や機会を保障する環境整備	1 校舎等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内施設整備、修繕 敷地内施設整備、修繕 	①共同調理場空調設備改修工事 ②羽床小学校トイレ改修工事 ③小学校遊具修繕設置工事 ④旧柏原分校解体工事 ⑤昭和小学校教室床張替工事 ⑥滝宮小学校教室床修繕工事 ⑦羽床小学校校舎軒下塗装修繕工事	①R3.4.28～R3.9.21（R3.9.17竣工） 契約金額 44,801,900円 ②R3.6.1～R3.9.30（R3.9.24竣工） 契約金額 42,214,700円 ③R3.6.3～R3.8.31（R3.8.3竣工） 契約金額 3,234,000円 ④R3.6.24～R3.7.23（R3.7.23竣工） 契約金額 3,410,000円 ⑤、⑥R3.7.5～R3.8.31（R3.8.19竣工） 契約金額 6,435,000円 ⑦R3.7.5～R3.8.31（R3.8.20竣工） 契約金額 1,599,400円	4 改修工事を計画どおり実行することができた。	4	<ul style="list-style-type: none"> 町学校施設長寿命化計画や特殊建築物定期報告・非構造部材耐震点検結果等から施設の整備（改修等）計画を検討していくとともに、適切な予算確保を行う。
	2 教育関連備品等	<ul style="list-style-type: none"> 県の補助金事業「理科教育設備整備費事業」の有効活用 学習環境整備 ICT環境整備（校務支援用パソコンの更新） 	①理科教育設備整備費事業（綾上小、滝宮小、綾上中） ②中学校教科書採択替えによる指導者用デジタル教科書の整備 ③校務支援用パソコン等の更新	①理科教材整備において、補助金を活用し整備 ・綾上小学校 1,033,130円 ・滝宮小学校 393,600円 ・綾上中学校 145,260円 （整備費 1,571,990円、補助金785,000円） ②中学校指導者用デジタル教科書を採択替えに合わせて整備することができた。 ③校務支援用パソコン、プリンター、サーバ、特別教室や体育館のアクセスポイント整備、光回線の増強、自宅接続システムの更新を行ったので4年度からの利便性が向上した。	3 計画通り年度内に導入ができた。	3	<ul style="list-style-type: none"> 理科教育設備については、補助金を積極的に活用し、引き続き計画的に整備していく。 ICT支援員を活用し、授業の中でICTの活用をしていく。
	3 教科書並びに教材等	<ul style="list-style-type: none"> 教科書採択 教科書需要数・受領数の報告 	①中学校教科用図書（社会「歴史」）の簡易採択に係る事務 ②令和4年度需要数と3年度の受領数報告	①令和3年度使用中学校教科用図書（社会「歴史」）の簡易採択に係る事務手続き等を計画的に進めた。 ②令和4年度教科書需要数、令和3年度受領数に係る事務手続きを正確に実施することができた。	3 令和3年度使用の中学校教科用図書（社会「歴史」）の採択に関わる事務が滞りなく完了した。 ②需要数・受領数に係る事務が正確にできた。	3	<ul style="list-style-type: none"> 次回の小学校及び中学校教科用図書の採択事務を円滑に進めるために、今回の採択事務で明らかとなった課題については、3採択地区担当間で情報共有するとともに、情報管理に万全を期しながら組織として重要事項等を確実に引き継ぐ必要がある。 今後も正確な事務手続きを行っている。
	4 外国語活動、外国語及び英語	<ul style="list-style-type: none"> ALTの計画的な派遣（民間委託2名） ALTの有効活用 中学校英語教員による小学校での専科指導 	①安定的なALTの確保（民間委託2名） ②綾南中学校英語担当教員の町内5小学校への派遣と週1時間小学校5・6年生の外国語授業を担当による英語教育の小中連携を推進 ・授業時数の確保 ・教育課程の把握 ・専科指導の状況把握（児童アンケートの実施）	①派遣委託業者と連携しながらこども園、5小学校、2中学校にALTを計画的に派遣した。指導力・資質の向上を図るため、町一貫性教育英語部会研修会へのALTの参加を促した。 ②綾南中学校の英語担当教員を管内全小学校に派遣し、毎週1時間5・6年生の外国語の指導・支援を行うことにより、専門性を生かした英語教育の小中連携を推進し、統合中学校（綾川中学校）の英語教育の充実につなげることができた。	3 ①民間委託となったが計画的な派遣が円滑に実施できた。一方、コロナ禍のため研修会に参加する機会を確保できなかった。 ②中学校の英語担当教員が専門性を生かして管内全小学校の指導（専任）に携わったことで、中学校の英語教育につながる実践となった。	4	<ul style="list-style-type: none"> 今後も派遣委託業者及び学校との連携を密にしながら英語指導の充実を図る必要がある。 ALTの派遣による小・中学校の英語教育の指導の効果を高めるために、派遣委託業者及び町教委担当、小学校英語担当教員の連絡会等の開催を模索する。 令和4年度も「要請による学校訪問」の際、小学校教員とALTまたは中学校教員のTTによる公開授業を必ず訪問日程に位置付けるように指導・助言する。

学校教育課		持続的教育活動を維持・形成を図る							
		主に「もの」に関して							
評価手順	評価項	ステップ1		ステップ2	ステップ3	ステップ4			
		Plan		Do	Check	Action			
		計画・見通し		実行	振り返り	改善			
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
学びの場や機会を保障する環境整備	5	滝宮小学校、羽床小学校調理業務等の民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・自校方式学校における給食調理業務を、民間委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間業者による調理員の確保。 ・民間業者のノウハウ活用。 ・自校方式小学校の給食調理業務等の民営化の基盤となる仕様書の作成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自校方式小学校の給食調理業務等の仕様書を作成した。 ・民間委託契約締結（R4.4.1～R7.3.31） 滝宮小学校 羽床小学校 	4	実績のある業者を計画通りの日程で選定することができた。	4	<ul style="list-style-type: none"> ・自校方式での調理業務を委託することから、学校（栄養士）と委託事業者、教育委員会との連携を図り、安心安全な給食提供に努める。
	6	学校再編整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校統合の具体的内容整備 	<ol style="list-style-type: none"> ①校歌の制作 ②校章の制作 ③通学支援（通学路・スクールバス等） ④学校経営の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○統合準備検討会の設置（委員20名） <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度 3回開催（R4.2月まで） ○検討事項の協議 <ul style="list-style-type: none"> ・校歌、校章の募集、決定 ・通学手段支援（スクールバス等） ・民間委託契約締結（R4.4.1～R7.3.31） ・学校行事交流（交流従業、部活動合同練習） ○保護者説明会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・11月23・24日 ○閉校式の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・3月12日 ○統合準備支援金の給付 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の経済的負担軽減を図るため一人10,000円を給付 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・校歌、校章の募集、決定 ・通学支援（スクールバス等の路線等の決定） ・閉校式の開催 ・統合準備支援金の給付 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・統合後の学校運営において、支障がないよう指導するとともに、生徒の環境変化に配慮したケアに努める。 ・スクールバス等の安全な運行に努める。
	7	新型コロナウイルス感染症対策	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策の徹底 ・学習機会の補償 ・修学支援 	<ol style="list-style-type: none"> ①感染予防環境の整備 ②授業時数の確保 ③学生支援金の給付 	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校での感染予防対策を取組み <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い、消毒指導、校内掲示、分散給食等 ○感染予防対策品の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・消毒アルコール、サーマルカメラ、手洗い蛇口のレバー化整備 ○学校行事の計画変更等 <ul style="list-style-type: none"> ・運動会（小学校）延期、規模縮小（実施形態変更） ・修学旅行 小中学校 延期、日帰り2日間 ○感染者確認時の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・学級閉鎖の実施とあわせて、PCR・抗原検査の実施 ○県外大学生等への生活支援金の給付（延べ169人） 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・予算を確保し、感染非対策及び支援策が実施できた。 ・12月まで学校での感染者はなかったが、1月より感染者が確認されたが、適時対応し、クラスターの発生はなかった。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も感染予防対策を徹底していく。

学校教育課		自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進					
		主に「ひと」に関して					
評価手順	評価項	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見直し		実行	振り返り		改善
		内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
人材力を活かす事ができる環境整備	1 保健安全	<ul style="list-style-type: none"> ①健診（就学前児童、職員） ②安全点検 ③日本スポーツ振興センター ④食物アレルギーのある児童生徒への対応 ⑤県費職員のストレスチェック制度実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校医、産業医による健診 ②業務委託（消防・遊具） ③保険加入、治療請求 ④栄養教諭による指導 ⑤公立学校共済組合に委託して、web上で質問に回答する。医師による面接指導や集団分析有り。 	<ul style="list-style-type: none"> ①就学児健康診断の実施 令和3年度の実績 ■綾上小26名 ■昭和小40名 ■陶小50名 ■滝宮小67名 ■羽床小14名 ■個別受診1名 ②施設の安全点検を実施 ③スポーツ振興センター業務においては請求・支払いにおいて二重払い等が発生しないように学校・保険年金課と連携を行った。加入率99.8% ④町教育委員会が定めている「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応している。 ⑤R3.10.25～R3.11.7の間で実施 回答者数は153人中116人（75.8%） 医師による面接指導の実施 受診者2名 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き計画的な就学時健康診断を実施していく。 ④随時、町内で統一した基本方針を示していく。 ⑤ストレスチェックで高ストレス者と判定された職員においては、面接指導を受けやすい環境づくりを行って行く。回答率の改善に努める。
	2 職員対象委員会企画研修	<ul style="list-style-type: none"> 生活支援員の服務規律に関する研修 若年教員、生活支援員の指導力、資質の向上に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> ①年間3回の生活支援員研修会の実施 ②生活支援員及び特別支援教育コーディネーター、若年教員を対象とした特別支援教育に係る研修会の実施（※新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見ながら企画・運営） ③生活支援員を対象とした目標申告・評価表の作成と提出（前期・後期） 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活支援員研修会（年間3回実施予定） ・第1回令和3年4月 服務規律と目標申告・評価制度に関する研修（感染症拡大防止のため資料送付と自己研修） ・第2回令和3年10月14日（木）特別支援教育に関する研修 ・第3回令和4年1月下旬 現地研修（感染症拡大防止のため中止） ②令和3年度綾川町特別支援教育研修会 ・令和3年10月14日（木）綾南農改センター1階研修室 ・講話と目標申告・評価制度に関する研修 ・人数制限の必要があったので教員は不参加 ③生活支援員の目標申告・評価制度 ・4月 前期目標の申告 ・10月 前期評価の記載と後期目標の申告 ・3月 後期評価の記載 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大状況を考慮しながら、実施可能な形で生活支援員研修会及び綾川町特別支援教育研修会を企画・運営したり、開催場所・開催方法等を再検討したりする必要がある。
	3 食育関連	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消をめざした食文化の伝承 	<ul style="list-style-type: none"> 給食の食材を限られた予算内で調整し、安全安心で美味しい給食の提供 年1回、うどん研究会の協力のもと、各小中学校で児童生徒がうどん作りを体験 	<ul style="list-style-type: none"> 地元の食材を積極的に活用し、給食費の範囲内での栄養バランスのとれた献立の実施。香川県産地場産物利用率51.2% うどん作り体験については、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止とした。 栄養教諭と、町内産の食材を納品している業者の工場を見学し、児童生徒に地場産物の魅力を伝えた。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭等の人事異動による引継ぎを適正に行う。 ・月1回の主任会で、給食関係職員と業務の振り返りを行い、共通認識を深める。

学校教育課		自主的活動や「かかわり合い」を重視した活動の推進						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	評価項	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4	
		Plan		Do	Check		Action	
		計画・見通し		実行	振り返り		改善	
		内容	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組	
人材力を活かす事ができる環境整備	4	就学(転入・転出)手続き	<ul style="list-style-type: none"> 学校指定書交付 指定校変更 区域外就学 	<ul style="list-style-type: none"> 住基等に留意し、要件を満たしているか確認。 学校、他市町の教育委員会と連携しながら、情報共有を行う。 事務処理マニュアルの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 住基等に留意し、条例、要件と照合しつつ手続きを行った。 学校・他市町の教育委員会と連携をし、情報共有を行った。 	3 学校等と情報共有しながら、法令に基づいた手続きに努めた。	3	<ul style="list-style-type: none"> 法令等に基づいて、今後も適正な就学手続きを行っていく。 転入学の児童・生徒の情報を整理し、速やかに学校へ提供できるよう努める。 転入学及び学校指定変更の相談事について、相談者が理解できる説明に努める。
	5	学力向上	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査 県学習状況調査 綾川町学力調査(ベネッセコーポレーションとの契約) 	<ul style="list-style-type: none"> ①各種調査結果の分析と成果と課題の明確化 ②調査結果を各学校の授業改善に反映させる指導・助言等による本町児童生徒の基礎学力の向上促進 	<ul style="list-style-type: none"> ①令和3年度全国学力・学習状況調査の実施 令和3年5月27日 小学校5校の6年生(203人) 中学校2校の3年生(195人) ②令和3年度香川県学習状況調査の実施 令和3年11月2日(小学校)11日(中学校) 小学校5校の5年生(177人) 中学校2校の2年生(181人) ③令和3年度綾川町学力調査 令和3年5月27日 中学校2校の1・2年生(361人) 令和3年11月25日 小学校5校の3・4年生(378人) 	4 各種学力調査結果を見ると、本町の児童生徒は勤勉で物事に誠実に取り組み、教員の指導を素直に吸収する素地が顕著であり、このことが国や県の平均正答率を上回るなどの良好な成績につながっている。	4	<ul style="list-style-type: none"> 「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査等の成果と課題を踏まえ、積極的かつ地道に授業改善を図ろうとする教員の態度や心情等の重要性について、今後も「要請による学校訪問」や定例校長会の機会等を利用して指導・啓発する必要がある。
	6	就学支援	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助 	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助制度の広報就学援助手続き 	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度に引き続き、各学校からの周知に加えて、HPでの周知も行った。区域外就学者については、就学先の学校と連携をとり、就学援助手続きを行った。 	3 申請手続きについて、適正に処理することができた。	3	<ul style="list-style-type: none"> 就学援助制度について周知するとともに、手続きを簡潔にできるよう学校や福祉部局との連携を強化していきたい。

学校教育課		関係機関と連携して基本的習慣形成を図る 主に「こと」に関して					
		ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
評価手順	評価項	Plan		Do	Check	Action	
		計画・見通し		実行	振り返り	改善	
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
児童生徒の自律を促すための環境整備	1 教育方針	<ul style="list-style-type: none"> 「綾川町教育大綱」（令和2年3月一部見直し）と「令和3年度綾川町の教育」（教育方針）の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ①4月定例校長会における「綾川町教育大綱」及び「令和3年度綾川町の教育」の全小・中学校への再周知 ②「要請による学校訪問」の機会を利用した各学校の教育活動の状況等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> ①「令和3年度綾川町の教育」を踏まえた学校経営・学校運営の推進を各小・中学校に指導・助言した。 ②令和3年度「要請による学校訪問」の機会を利用し、児童生徒や教職員の姿を通して各学校の学校経営・学校運営等の状況を具体的に把握するとともに、学習指導や教育環境の管理状況等について指導・助言した。 	3 ①令和3年1月の定例教育委員会の際、令和3年度「綾川町の教育」について審議するとともに、次年度も継承することを確認し、令和3年度「綾川町の教育」を前年度3月及び令和3年度当初の定例校長会で明示しながら本町の教育方針を説明した。 ②「要請による学校訪問」や定例校長会の際、令和3年度「綾川町の教育」を踏まえた指導・助言を行った。	3	<ul style="list-style-type: none"> 定例校長会、「要請による学校訪問」等の際、令和3年度「綾川町の教育」及び令和3年度綾川町教育委員会「要請による学校訪問の視点」の各小・中学校への浸透を図る指導・助言に努める。 香川県市町立学校校長・副校長・教頭における目標申告・評価制度の実施に係る教育長面談の際、各学校の学校経営・学校運営の状況から教育方針の浸透状況を把握し、必要に応じて指導・助言を行う。
	2 学校との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 問題行動等の月別状況調査（毎月上旬提出） 「通常の授業が成立しなくなった学級」等の調査 綾川町【情報提供票】の取りまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ①暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の問題の現状の正確な把握 ②学校・関係機関等と連携した問題行動、児童虐待の未然防止や早期解決への取組 	<ul style="list-style-type: none"> ①暴力行為、いじめ、不登校等の生徒指導上の問題行動に係る月別状況調査の提出（毎月5日）を求めた。また、問題行動の具体的な状況等について各学校担当者から聞き取りをした。（問題の概要、指導状況、家庭との連携等） ②町内全小・中学校の月別状況調査結果を取りまとめるとともに、西部教育事務所担当指導主事と情報共有を図り、必要に応じて問題の解消に向けての指導・助言を得た。また、定例校長会において月別状況調査の結果を周知するとともに、県教育委員会通知文、新聞記事等を提示しながら生徒指導上の問題や児童虐待の解消に向けた指導・助言を行った。 	3 ①定例校長会の際、本町児童生徒の問題行動の状況を数値を提示しながら説明した。 ②県教委通知、新聞記事等の具体的な資料を提示しながら、問題行動の早期発見、未然防止等の指導・助言を行った。	3	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の本町児童生徒の問題行動等の状況を踏まえ、今後、次のような指導・助言等に努める。 ①いじめ・暴力行為の未然防止・早期解消のために学級・学校内の支持的風土づくりを推進する。 ②不登校児童生徒への対応については、学級担任等による定期的な安全確認、SCとSSWの役割分担の明確化による専門的支援の効果的な運用、SCやSSWと該当児童生徒・保護者をつなぐ学校の相談窓口業務の重要性等に対する教職員の意識をより一層高める。

学校教育課		関係機関と連携して基本的習慣形成を図る					
		主に「こと」に関して					
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4	
	Plan		Do	Check		Action	
	計画・見直し		実行	振り返り		改善	
評価項		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
児童生徒の自律を促すための環境整備	3	関係機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の非行事案、児童虐待事案に関する情報共有と解決策等の協議 	<ul style="list-style-type: none"> ①年間3回開催の少年育成センター主催の少年補導連絡会への参加 ②年間2回開催の要保護児童地域対策協議会実務者会への参加及び毎月1回開催の進行管理会への参加 ③不審者対策につながる各学校の下校時間等の情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> ①非行事案等については、綾川町少年育成センター、高松西警察署生活安全課、各学校の生徒指導担当教員（生徒指導主事）等による少年補導連絡協議会（年3回）において情報共有を図りながら問題行動の解消に向けた具体的な取組等について協議し確認した。 ②児童虐待事案については、西部子ども相談センター、綾川町子育て支援課、学校教育課、該当児童生徒が在籍する学校の管理職・担当教員、SSW等によるケース会を開催し、各関係機関の役割分担を明確にしなが具体的な支援の在り方等を共通理解し、該当児童生徒の指導・支援に反映させた。 ③町教育委員会に報告された各小・中学校の月中行事・下校時刻に係る資料を高松西警察署地域課、綾川町少年育成センター、綾川町法務監に提供し、巡回指導等への活用を依頼した。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ①高松西警察署生活安全課及び地域課、綾川町少年育成センター、各学校間で非行事案等に関する定期的な情報共有ができた。 ②要保護児童対策地域協議会事務局が中心となり、該当児童のケース会を複数回開催し、ケース理解を深めながら、各関係機関による支援の役割分担について共通理解を図ることができた。 ③児童生徒の下校時刻等を踏まえた効果的な巡回指導が行われた。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度も関係機関との連携やケース会での協議の成果と課題を各学校への指導・助言・支援等に反映させる。 ・県教委通知文、新聞記事、内外教育等の具体的な資料等を基に、児童虐待やネット犯罪被害の現状等を各学校に周知し、教職員の人権感覚や危機管理意識を更に高めつつ、問題行動や犯罪被害の未然防止、早期発見・解決につなげる。
	4	こども園と小学校の連携及び小中連携	<ul style="list-style-type: none"> 町一貫性教育研究会の研修の充実と活性化 「綾川町幼児教育共通プラン」を活用したこども園と小学校の連携 入学説明会、体験入学等を通じた小中連携の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①年間2回開催の町一貫性教育研究会運営委員会における「こ・小・中連携」の意義や重要性及び「綾川町幼児教育共通プラン」の有効活用を促す指導・助言 ②園児、児童生徒の望ましい就学指導を行う上での校種間連携の重要性の啓発 ③入学説明会や体験入学等の具体例等の提示 	<ul style="list-style-type: none"> ①毎年度3月の定例校長会において「綾川町幼児教育共通プラン」（改訂版）のこども園と小学校の連携に関する内容を提示し、関係する教職員への周知・確認を依頼するとともに、「綾川町幼児教育共通プラン」（改訂版）に対する教職員の意識・関心を高める指導・助言を依頼した。 ②綾川町就学指導委員会（毎年度11月開催）に向けた計画的な準備等の過程における望ましい就学指導の実現のためのこども園・小・中学校の連携の重要性を啓発した。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和2年度2月、令和3年度4月の定例校長会で「綾川町幼児教育共通プラン」（改訂版）の積極的な活用を促した。 ②11月開催の綾川町就学指導委員会が円滑に実施できるよう、校内就学指導委員会の充実・活性化、日常の校種間連携の重要性等を定期的に指導・指示した。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の推移を見守りながら可能な形でこども園と小学校、小学校と中学校との効果的な連携の在り方等を定例校長会等で模索し、実施につなげていく必要がある。 ・令和3年度2月の定例校長会で、「綾川町幼児教育共通プラン」（改訂版）のこども園・小学校の連携に関わるP30、P31、P39、P40の記載内容を教職員研修の場で確実に確認するよう指導する。

学校教育課		関係機関と連携して基本的習慣形成を図る					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見通し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
児童生徒の自律を促すための環境整備	5 地域と連携した学校経営・学校運営の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）設置の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①学校評議員会、学校関係者評価委員会を発展的に解消する形での学校運営協議会設置の推進 ②学校運営協議会設置を促すための情報提供（全国及び香川県の状況等）等に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ①県内外で先進的な取組をしている自治体・学校の状況や成果報告会開催情報等を事務連絡等で周知した。 ②コミュニティスクールの全国的な普及率を示した資料等を提供しながら、管内における設置校の更なる増加を促した。 	3 <ul style="list-style-type: none"> ①学校運営協議会設置に向けた機運を高める情報提供に努めた。 ②内外教育や新聞記事等を定例校長会で提示し、各校長のコミュニティ・スクールへの意識を高めた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も定例校長会や「要請による学校訪問」の際に本町設置校やCS先進地域の取組の工夫や成果等について積極的に情報発信し、学校運営協議会設置校の更なる増加に努める。

生涯学習課評価シート

生涯学習課		持続可能な生涯学習を支援する補助事業							
		主に「もの」に関して							
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4			
	Plan		Do	Check		Action			
評価項	計画・見通し		実行	振り返り		改善			
	内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組			
主体性を発揮できる環境整備に関する補助等	1	図書館管理運営	<ul style="list-style-type: none"> 図書館の管理運営 問題点の協議検討 昨年度はコロナウイルス感染拡大に伴い、電子図書館の重要性が高まった。新しい生活様式ウィズコロナの生活様式構築において、電子図書館の利用推進に努める。 点字図書、音声図書の充実及び、視覚・聴覚に障害がある方でも楽しめる上映会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回の定例会において、管理運営に関する協議を実施した。 郷土資料のデジタル化の実施 新型コロナウイルス感染症対策を、ハード、ソフト両面で実施した。 「図書館を使った調べる学習コンクール」へは167作品の応募があった。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 昨年度と同様に新型コロナウイルス感染拡大等に伴う休館や、事業の縮小により来館者数は減少したが、貸出冊数に影響は少なかった。 感染症対策は効果的に実施できていた。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画に基づく事業を実施する。 指定管理者と積極的に情報交換を行い、サービスの充実を図っていく。 引き続き電子図書館等のデジタルサービスの拡充及び、読書バリアフリー法に基づく、平等な読書環境の整備を推進する。 生涯学習センターが10周年を迎え、記念行事等を検討・実施する。 	
	2	自治公民館・集会所施設等整備補助	<ul style="list-style-type: none"> 施設改修、備品購入、駐車場整備、耐震診断、耐震工事等補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 左記事業に対し審査等を行い、2分の1以内～3分の2の補助を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設修繕 1件（1月末現在） 備品購入 1件（1月末現在） 	3	<ul style="list-style-type: none"> 件数は多くないが、施設の老朽化に伴い要望は高い。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化および利用拡大のために計画的に実施するよう周知する。今後も自治公民館・集会所が地域活動の拠点となるよう、適正な維持管理に向けて推進する。
	3	自治公民館連絡協議会・モデル自治公民館補助	<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会活動補助金及び自治公民館活動補助金の交付 生涯学習モデル自治公民館に補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会及び各自治公民館等の地域活動に対し補助金を交付 積極的な活動を行っているモデル的な自治公民館等（最大20館）に対し、5万円の補助金を交付 	<ul style="list-style-type: none"> 連絡協議会事業（先進地視察、リーダー養成研修会等）は、コロナ禍のため中止したが、各地域の自治公民館、自治集会所の運営のため、補助金を交付した。 モデルの指定については、15館が、コロナ禍により活動が難しい中、取り組みを工夫し、積極的に活用した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で大人数の連絡協議会事業は中止したが、モデルをはじめとする各地域の自治公民館等では、工夫しながら活動を行っている。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 自治公民館、自治集会所は地域活性のための重要な施設である。コロナ禍のなかではあるが、いろいろ工夫し活動できるよう推進していきたい。連絡協議会の事業についても、活用できるよう検討していきたい。

生涯学習課		住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
	Plan		Do	Check		Action		
評価項	計画・見通し		実行	振り返り		改善		
	内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	1	生涯学習講座	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館が講座内容を検討。 今年度よりパンフレット方式から広報誌内に案内、HP募集案内掲載し募集。 6月から講座を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 全17講座を実施した。（昨年より+1講座） 延べ参加人数1,111人（実施予定含む） 新規講座として陶芸教室、四国遍路研究のこぼれ話、大人の書道教室、カルトナーシュ教室、硬筆の基礎を学ぼう HP募集掲載も行った。HPを見てとの問い合わせも数件あった。 コロナ禍ではあったが、申込者総数は前年184人比べて、229人となり、前年比25%増増加した。 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> 来年度も引き続きコロナ対策を念頭に置き柔軟な対応ができる準備を整える必要がある。公民館活動活性化のため、可能なものは公民館クラブへ転換する。 	
	2	文化芸術関係事業	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会団体交流活動補助金の交付 文化行事開催 	<ul style="list-style-type: none"> 協会内の団体会員間で行事を行った場合に経費を補助金として交付 昨年度の文化事業はコロナ禍のため中止となったが、コロナ禍でも行える各団体の活動発表の場づくりの実施に向け検討・調整 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、交流活動については活動ができなかった。 今年度の文化協会主催事業は、各協会活動紹介（動画及び作品展示）をおこなう準備をおこなったが、コロナ禍のため中止となった。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 文化協会の活性化を図るために、活動内容紹介など周知の強化を図りたい。 文化事業は、コロナ収束の折には町民の文化意識の向上を図れる内容を検討していく。
	3	青少年教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みに主に地区公民館で子ども教室を実施 子ども会育成事業 青年団体活動補助金の交付 	<ul style="list-style-type: none"> 各地区公民館で教室内容を検討。 各地区公民館、運動公園体育館等で体験活動等の教室を実施。 2日間開催、午前・午後の部開催、親子参加教室を設け、参加者増に繋げる。 子ども会リーダーキャンプの実施。 子ども会アジャタ大会の実施。 育成者研修会の実施。 12月上旬に生涯学習センターにて作品展の実施 青年団体の地域活動の支援の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども教室は昨年度、コロナ禍により全教室中止となったが、本年度はコロナウイルス感染拡大防止のため、1教室は中止となったが、18教室を夏休みに開催。多数の申込があり、延べ513名参加した。 子ども会リーダーキャンプ(中止)。 子ども会アジャタ大会(中止)。 育成者研修会(中止)。 作品展については、例年行っている生涯学習センターとあわせて、イオンモール綾川でも開催した。 青年団体への活動支援は本年度も継続的に行っているが、コロナ禍により開催できない事業等が多くあった。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み子ども教室については、コロナ禍はしばらく続くと思うが、今年度同様コロナ対策を徹底の上、中止とならぬよう公民館と協力し尽力していきたい。 子ども会の行事においては、可能な限り安全に行事が開催できるよう努力し、子ども達の交流の促進に努めたい。 青年団体においてもこれまで実施してきた地域活動を引き続き支援していきたい。

生涯学習課		住民の多様な学習ニーズに対応できる生涯学習施策の充実（施策内容）						
		主に「ひと」に関して						
評価手順	ステップ1		ステップ2		ステップ3		ステップ4	
	Plan		Do		Check		Action	
評価項	計画・見通し		実行		振り返り		改善	
	内容（目安）		方法		取組成果		自己評価	委員評価
人材育成を主眼にした環境整備と環境設定	4	成人式	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月3日に綾南農村環境改善センターにて開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 式典、記念行事、記念撮影等の実施。 ・ 新成人へは記念品を贈呈。（コロナ禍の実施となれば昨年同様総合運動公園での開催を検討） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1月3日（月）に綾川町総合運動公園にて開催した。参加者数は188名。 ・ 式典、記念映像の上映等の実施。コロナ禍により昨年同様に会場変更、式典時間の短縮、記念写真の撮影禁止、式典会場入室前の検温の実施等を行った。 ・ 新成人へは後日、記念DVDを送付した。 ・ 令和4年度以降も20歳の方を対象とするが、式の名称については今後検討する。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度もコロナ禍ということで、昨年同様に会場変更、式典時間の短縮、集合写真の中止、式典会場入室前の検温の実施等を行った。大きな混乱もなく、無事に式典を終えることができた。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人年齢引き下げによる行事の名称検討するとともに、従前の方式にとらわれず、引き続き二十歳の門出にふさわしい式典になるよう実施していく。
	5	婦人学級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央婦人学級の開催 ・ 各地区公民館での婦人学級の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央婦人学級は年間4～5回程度開催。 ・ 各地区婦人学級では、県事業である「くらしのセミナー」の活用等、生活に密着した内容で、講師を招いて研修を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中央婦人学級はコロナ対策の為、中止とした。 ・ 地区婦人学級については公民館利用停止期間の行事及び県外の移動については中止となったが、県事業「くらしのセミナー」を利用したり、4月に開催した綾川町婦人団体連絡協議会では、綾川町社会福祉協議会地域福祉課の方を招き、社会福祉協議会の活動について講演会を開いた。また、各地区婦人学級において、屋外にて、年金支給月にお年寄りの振込詐欺被害防止キャンペーンを行った。 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中央婦人学級は多人数が集まる見込みもありませんでしたが、地区公民館学級は、公民館利用停止期間を除いて活動した。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次年度も引き続きコロナ対策に万全を期し、予定通りの開催ができるようにする。
	6	高齢者学級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区公民館での高齢者学級の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人材や「くらしのセミナー」の講師を活用し、身近な内容の学習の機会を設ける ・ 高齢者学級生の作文集「生きがい」の発行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地区公民館で、月1回程度60歳以上の方を対象に学級を開催。コロナ過により6回中止となったが、コロナ状況が落ち着いた月については開催した。 ・ 学級生の作文集「生きがい」を発行した。（2月末） 	<p>3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍ではあったが、公民館利用停止期間を除いて全館実施計画の半分程度は開催することができた。 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館職員の尽力もあり、衛生面の心配なく学級を執り行えた。引き続きご協力をお願いしていく。

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）							
		主に「こと」に関して							
評価手順	評価項	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4		
		Plan		Do	Check		Action		
		計画・見通し		実行	振り返り		改善		
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組		
事業企画運営	1	総合運動公園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営（陸上競技場、アリーナ、2Fホール、ミーティングルーム、テニスコート、多目的グラウンド、イベント広場） 	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場に冬芝を導入し、利用頻度を上げる インターネット予約を検討し、使用者の利便性向上を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場に冬芝を導入したことにより、年間を通じて（切替期間以外）は、芝サッカーコートが使用できるようになった。主には、地元の中学校サッカー部及びスポ少サッカーが頻繁に使用することができた。 インターネット予約を来年度4月より運用開始できるよう、予約システムを構築することができた。 ワクチンの集団設置会場として、施設を使用できない日が多かったが、健康福祉課とも調整し、出来るだけ通常使用できるように努めた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 概ね当初の見通し通り達成することができた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> テニスコートについて、設置から20年以上経過しており、人工芝等が経年劣化により傷んでいるため、次年度において修繕を行う計画をしている。 また、体育館においても設置から20年以上となっており、修繕が必要な箇所についても検討していく。 使用者が安心して充分活用できるように、施設の整備をしていく。
	2	ふれあい運動公園管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設管理運営（野球場、人工芝グラウンド、アリーナ、武道場、プール、多目的広場） B&G改修工事 駐車場改修工事 広場改修工事 野球場LED化 看板改修工事 	<ul style="list-style-type: none"> 新規施設の人工芝グラウンドの使用促進を図る インターネット予約を検討し、使用者の利便性向上を図る 工事竣工及び工事発注に向け準備を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 人工芝グラウンドにはUDN香川IFCをはじめ町体協・スポ少チームが定期的に利用している。またゲートボールや他の市町のフットサルチームも訪れている。 インターネット予約を来年度4月より運用開始できるよう、予約システムを構築することができた。 B&G綾海洋センター改修工事（R3.6.9～R4.3.18） 契約金額 99,638,000円 ふれあい運動公園駐車場改修工事（R3.11.15～R4.3.18） 契約金額 28,490,000円 ふれあい運動公園野球場LED照明リース業務 契約金額 10年総額27,033,600円（月額225,280円） ふれあい運動公園案内看板設置工事（R3.7.1～R3.9.30） 契約金額 559,900円 	4	<ul style="list-style-type: none"> 事故なく工期通りに工事を進めることができた。 人工芝グラウンドの利用についてもテニスコートであったときを比べ利用率は上昇している。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化していた施設の改修が順調に進み、今後もソフト・ハード両面から利用者の満足度向上を図っていく。
	3	体育協会・スポーツ少年団等補助事業	<ul style="list-style-type: none"> 体育協会、スポーツ少年団補助金交付 	<ul style="list-style-type: none"> 団体の活動支援、大会結果等の広報掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナ感染防止対策や蔓延防止対策において、昨年度と同様に思うような活動はできなかった。また、大会においても中止せざる団体も出たことは非常に残念であった。しかし、そのようななかにおいても、工夫をしながら活動を行った団体もあり、それに関しては支援を行った。また、広報誌へのパンフレットの発行をし、各団体の活動報告や紹介を行った。 体育協会 16団体、973名（昨年度より、1団体・156名減） スポーツ少年団 15単位団、400名（昨年度より1単位団・団員27名増） 	3	<ul style="list-style-type: none"> 例年どおりの活動支援を行うことはできた。 	3	<ul style="list-style-type: none"> コロナ過においても工夫して活動ができるよう、支援、サポーを次年度においても行っていく。

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）						
		主に「こと」に関して						
評価手順	評価項	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4	
		Plan		Do	Check		Action	
		計画・見通し		実行	振り返り		改善	
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組	
事業企画運営	4	生涯スポーツ関係事業	<ul style="list-style-type: none"> 各種スポーツ大会及びスポーツ教室等の実施 学校開放事業の充実 スポーツ推進計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ソフトボール大会(中止) アジャタ大会(中止) 綱引大会 ジョギング大会 その他大会 スポーツ教室 各体育館にAEDを配備し、安心安全な施設運営に努める 審議会を設置し、スポーツ推進計画を策定する 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染防止対策として、すべての大会について開催中止となったが、サッカー及びホッケー教室は一部開催できた。（参加者52名）（3/27にインターハイ開催記念としてウォーキング・サイクリングイベントを実施予定） まだ設置できていなかった粉所、西分、羽床上体育館、横山運動ひろば、綾南、綾上中武道場にAEDを配備し、安心安全な施設運営に努めた。 旧羽床上小学校運動場、旧西分保育所運動場の芝地管理を実施した。 綾川町スポーツ推進計画策定にあたり、町民アンケートを実施し、収集した意見を元に有識者を集めた審議会にて検討を行った。3度の審議会、パブリックコメントを経て計画を策定した。 	4	4	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の中で、今年度も多くの大会が中止となった。開催できるよう検討していく。 旧羽床上小学校運動場は、今後利用して頂けるよう芝地管理を踏まえ検討していきたい。 スポーツ推進計画から当町の現状を確認し、より具体的な施策へと展開していく。
	5	幼児体操教室	<ul style="list-style-type: none"> 幼児（4・5歳児）を対象とした体操教室 	<ul style="list-style-type: none"> 西分体育館で開催（5月～12月） 水、金曜日の4クラス（定員17名）指導者1名とアシスタント2名により実施 	<ul style="list-style-type: none"> 参加の要望が多かったため、定員を増やし、参加者76名で行った。開催する回数は延べ60回の予定のところ、新型コロナウイルス対策による休止もあり43回であった。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き感染症対策を考慮しつつ、参加の要望が多いこともふまえ、来年度はあらかじめ定員を増やし対応する。
	6	青少年の健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> 少年育成センター 教育支援センター 	<ul style="list-style-type: none"> 学習支援教室 育成補導員 32名 補導活動 各種キャンペーン パンフレット作成 各種団体への自動車用マナーネットの配布、見守り協力依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センターにて通級の受入を行った。（登録8名） コロナ禍のため中止した期間もあったが、補導員による補導活動を定期的に実施した。（計18回予定） 学校、警察、教育委員会、少年育成センターによる補導連絡会を行い、情報交換をした。 「万引き防止キャンペーン」をイオン綾川にて、コロナ禍の影響により内容を縮小し実施した。 青少年育成標語コンクールを実施し、入賞作品の展示などを行い、啓発に努めた。 広報あやがわに「育成だより」を毎月掲載した。 「育成だより」を年2回発行し、全戸配布した。 	3	3	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援センター事業の充実を図り、登校したくてもできない児童、生徒に対し学校へ復帰できるよう図る。 学校や地域、関係団体との連携を更に強め、町ぐるみで青少年の健全育成に取り組めるよう、啓発活動の充実を図る。

生涯学習課		地域づくり、健康づくりを目指した地域活動、スポーツ活動の推進（事業内容）					
		主に「こと」に関して					
評価手順	評価項	ステップ1		ステップ2	ステップ3		ステップ4
		Plan		Do	Check		Action
		計画・見通し		実行	振り返り		改善
		内容（目安）	方法	取組成果	自己評価	委員評価	課題への取組
事業企画運営	7 人権・同和教育事業	<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> パンフレット作成 広報誌に掲載 社会教育関係団体等の会合のなかでの人権・同和研修の実施 企業同和研修会の実施 人権・同和教育研究大会、研修会等への参加 児童生徒の人権作品の展示 	<ul style="list-style-type: none"> 坂田市、宇多津町、綾川町の共同で「人権・同和教育だより」を作成し、全戸配布及び戸別送付した。 広報あやがわに「人権・同和教育だより」を毎月掲載した。 各地区公民館の高齢者学級で人権・同和研修の出前講座を行った。（計4回） 企業を対象に人権同和研修を実施する予定であったが、コロナ禍のため急きょ中止した。 児童・生徒の人権啓発作品を、人権週間に合わせて生涯学習センターで展示した。 	3	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により、研究大会等は中止となったが、広報活動等は行えた。 高齢者学級で講座を行えた。 人権啓発作品の掲示による啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権教育活動において、関係機関、各種社会教育関係団体や企業と協議し、研修をはじめとする学習機会を増やし、啓発活動を推進していく。
	8 文化財保護	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財発掘調査 開発事業への対応 文化財保護調査 文化財保護及び活用 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財試掘、確認調査 文化財保護協会活動 文化財企画展示 滝宮の念仏踊のユネスコ登録に向けた推進 十一面観音立像の修復作業を進め、あわせて生涯学習センター展示施設の環境調査をまとめ、早期の展示復帰に努める 	<ul style="list-style-type: none"> 埋蔵文化財確認調査 工事立会 1件 新型コロナウイルス感染症の影響により文化財保護協会（会員数43名）事業、滝宮の念仏踊は中止とした。 滝宮の念仏踊のユネスコ登録に向け、滝宮天満宮に多言語解説看板設置及び役場玄関に懸垂幕の設置をおこなった。 十一面観音立像の再展示に向けた展示室の環境調査及び温湿度変化の記録を実施している。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 滝宮の念仏踊の認知度を高めるための看板設置等の事業を進めることができた。 事業やイベントは実施できる方策等を検討したが、中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 滝宮の念仏踊の認知度を高めるための事業を引き続き進める。また後継者育成ついて、保存会と連携を図り具体的な取組の計画を策定する。 十一面観音立像の再展示のための展示環境の整備と保存計画を策定する。